

2018年度
事業報告書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)



学校法人 北陸大学

目次

I 法人の概要	
1 建学の精神・教育理念	1
2 使命・目的	1
3 大学の教育方針(3つのポリシー)	1
4 学部毎の教育理念、人材養成の目的、教育方針(3つのポリシー) ..	2
5 所在地	8
6 法人の沿革	9
7 設置する学校・学部・学科等	9
8 設置する学校・学部・学科の入学定員、収容定員と学生数	10
9 役員の概要	10
10 評議員の概要	10
11 教職員の概要	11
12 組織図	12
13 大学等との連携の状況	13
14 自治体、高校等との連携の状況	13
II 事業の概要	
1 教育改革	14
2 学生支援	17
3 研究活動活性化	18
4 国際化推進	19
5 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化	20
6 入学者確保	21
7 経営基盤強化	21
8 対処すべき課題及び対応方針	23
III 財務の概要	
1 2018年度決算の概要	24
2 経年比較	28
3 主な財務比率推移	32
4 主な施設設備の整備状況	34
(参考資料) 学校法人会計の概要、学校法人会計の原則、 財務諸表の説明、勘定科目の説明	
	35

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」

2 使命・目的

「健康社会の実現」

北陸大学開学式（1975年11月）において、初代林屋亀次郎理事長は「人類の文化の躍進と福祉の向上に貢献する」とし、初代三浦孝次学長は「本学は、総合大学として発展するものであり、（中略）国民の健康に奉仕する目的をもつ」とした。身体健康のみならず、精神健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり、建学の精神にも宿る「健康社会の実現」が本学の使命・目的である。

3 大学の教育方針(3つのポリシー)

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力
- (2) 社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力
- (3) 自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる力

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学では、基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人間の成長を促し、全人教育を実現する。

- (1) 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- (2) 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
- (3) 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
- (4) 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた21世紀に求められる人材を育成する。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神に基づき、21世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受け入れる。

・ 本学が求める学生像

- (1) 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人

- (2) 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
- (3) 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
- (4) 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
- (5) 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
- (6) 自らの生活を律し、人間形成に努める人

4 学部毎の教育理念、人材養成の目的、教育方針（3つのポリシー）

【薬学部】

教育理念

人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。

人材養成の目的

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

- (1) 医療人としての倫理観を身につけていること
- (2) 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
- (3) 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

- (1) 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
- (2) 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
- (3) 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
- (4) 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
- (5) コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
- (6) 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
- (7) 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

- (1) 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
- (2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
- (3) 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
- (4) 何事にも積極的に取り組むことができる人

【経済経営学部】

教育理念

組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。

人材養成の目的

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

- ・ マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

- (1) 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
- (2) 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
- (3) リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

- (1) マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
- (2) 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
- (3) 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
- (4) 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人材養成の目的を達成するため、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

経済経営学部で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

【国際コミュニケーション学部】

教育理念

コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す。

人材養成の目的

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材を養成する。

・ 国際コミュニケーション学科

実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を基盤とし、世界の多様な価値観、及び日本そして地域の魅力と強みを理解し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

〈知識・理解〉

- ・ 英語又は中国語の実践的な運用・コミュニケーション能力を身につけ、国際情勢と日本、特に北陸の魅力と強みを理解することができる。
- ・ 獲得した知識を活用することによって、経験したことのない状況においても物事の本質を捉えるための判断基準、すなわち知識の枠組みを身につける。

〈態度・思考〉

- ・ 留学や海外研修、海外インターンシップなどを通して、グローバル社会に飛び出そうとするチャレンジ精神を身につける。
- ・ 異文化を尊重し、違いを許容して、よりよい社会を目指して共生しようとする思考を身につける。

〈汎用的能力〉

- ・ 留学生との交流やフィールドワークでの協働体験、海外留学や海外研修、海外インターンシップを通じて、多様な文化的社会的背景を持つ人々と共生し、協働できる力を身につける。

〈総合的な学習経験と創造的思考力〉

- ・ 課題解決型学習（PBL ; ProblemBasedLearning）やフィールドワークなどを通して、地域社会のリアルな課題に取り組み、正解のない問題に対しても獲得した知識を活用して考え抜く力を身につける。

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション学部では、国際的視野と異文化への理解を涵養し、実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を獲得させ、日本及び外国の文化に対する専門的な知識を修得することにより、地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、語学力を通じて地域と世界をつなぐ人材育成を図るため、次の6点を基本として教育課程を編成する。

- (1) 初年次には英語・中国語二言語を学修し、2年次以降はいずれかの言語を集中的に学ぶことで実践的な外国語の運用・コミュニケーション能力を段階的に向上させる体系的な教育課程とするとともに、外国語学修を通して異文化への知識と理解を積み上げて学修させる。

- (2) 地域の活性化に寄与する文化・観光及び国際関係の専門知識と理解を積み上げて学修する。さらに領域間の関連性があり、学生の興味関心が深まるよう工夫された教育課程とする。
- (3) 初年次を中心としてリテラシー（知識活用力、日本語リテラシー）を養成する科目を配置するとともに、アクティブ・ラーニングを重点的に導入する。
- (4) 実践的な語学運用能力を高めるため、卒業までに全員が海外留学や海外研修に参加可能な教育課程とする。
- (5) 課題解決能力の向上と協働経験のため、地域や国際社会をフィールドに、各領域が関係するプロジェクト型科目を配置する。
- (6) 社会とのつながりを意識しつつ学修経験を振り返り、将来の目標を立てられるようになるためにキャリア科目を配置するとともに、社会人の素養として求められる基礎的な人文科学、社会科学、自然科学の科目を教養科目として配置する。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

・ 国際コミュニケーション学部が求める学生像

- (1) 大学で学ぶことで、自らが成長し、将来の目標や展望を持ち、主体性を持つ自立した社会人になりたいという意思を持つ人
- (2) 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々との協働等によるさまざまな学修を通じて、地域の活性化に積極的に貢献したいと考える人
- (3) 英語・中国語など外国語学修及び海外経験等に関心を持っている人
- (4) 基礎的な学習を行っており、大学の授業を理解できるための日本語リテラシーを持つ人
- (5) 基礎的な英語や中国語の外国語運用能力を持つ人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

入学後のコミュニケーション教育に十分に対応できる資質として、国際的な広い視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視する。そのため、外国語の基礎的な能力と文系科目（社会、国語等）の考え方や知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

【医療保健学部】

教育理念

生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する。

人材養成の目的

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（医療技術学）の学位を授与する。

〈知識・理解〉

- ・ 医療技術者としての知識と技能を理解している。
- ・ 医療人としての倫理観、使命感、責任感と幅広い教養を身につけている。

〈思考・判断〉

- ・ 医療技術者として、個々の事例に対して的確に判断ができる。

〈関心・意欲〉

- ・ 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応して、さらなる知識や技術を積極的に吸収することができる。

〈態度〉

- ・ 医療技術者としての使命感や責任感を持ち、他者を思いやり協調して行動することができる。

〈技能・表現〉

- ・ 修得した医療技術を安全に実施することができる。
- ・ 医療チームの一員としてコミュニケーション力が発揮できる。

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

医療保健学部医療技術学科の人材養成の目的を達成するために以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

- (1) 医療人として幅広い教養を修得させるとともに、コミュニケーション能力を修得するための科目を配置する。
- (2) 医療現場で必要となる実践的な知識と技能を修得するために必要な臨床検査学、臨床工学の基礎的な知識を深めるための科目を配置する。
- (3) 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の現場で、臨床検査学、臨床工学の領域で修得した知識と技能を安全に実施する医療技術者を養成するための科目を配置する。
- (4) 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養い、生涯を通して学び続ける姿勢を身につける科目を配置する。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

医療保健学部医療技術学科では、医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

- ・ 医療保健学部が求める学生像
 - (1) 医療の知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している人
 - (2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
 - (3) 物事を論理的かつ多面的に考察することができる人
 - (4) 何事にも積極的に取り組むことができる人
 - (5) 医療・保健に対する意欲や関心が高く、この分野に貢献したいという熱意のある人
 - (6) 自らの考えを明確に伝えることができる人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

医療技術学科における基礎となる理論や科学的考察には、理系科目（数学、物理、化学、生物）の考え方や知識が、また、論理的文章力及びコミュニケーション力には文系科目（国語、英語）の知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

【未来創造学部】

教育理念

創造力と人間力を備えた人材の育成をもって、健全な社会の実現を目指す。

人材養成の目的

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

・ 国際教養学科

英語又は中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

・ 国際マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。

・ 国際教養学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

- (1) 豊かな教養を修め、グローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
- (2) 英語または中国語について、専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
- (3) 社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

・ 国際マネジメント学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

- (1) 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
- (2) 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
- (3) リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

・ 国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

- (1) 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成

(2) 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解

(3) 地域研究による多角的な国際関係の理解

(4) 現代社会で実践的に活躍する力の養成

・ 国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

(1) マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得

(2) 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成

(3) 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成

(4) 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

□ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

・ 国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

・ 国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

5 所在地

法人本部

経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部、留学生別科

〒920-1180 石川県金沢市太陽が丘1丁目1番地

薬学部

〒920-1181 石川県金沢市金川町ホ3番地

6 法人の沿革

- 1975年 2月 学校法人松雲学園設置
 4月 北陸大学開学 薬学部開設 薬学科(定員80人)・衛生薬学科(定員60人)計140人
- 1976年 4月 薬学部定員増 薬学科(定員120人)・衛生薬学科(定員100人)計220人
- 1979年 4月 大学院薬学研究科修士課程開設(定員20人)
- 1983年 4月 大学院薬学研究科博士課程開設(定員5人)
- 1985年 7月 学校法人北陸大学に法人名称変更
- 1987年 4月 外国語学部開設 英米語学科(定員120人)・中国語学科(定員40人)計160人
- 1990年 4月 外国語学部臨時定員増 英米語学科(定員165人)・中国語学科(定員55人)計220人
- 1992年 4月 法学部開設 政治学科(定員100人・臨時定員50人)・法律学科(定員100人・臨時定員50人)計300人
- 1994年 4月 留学生別科開設(定員30人)
- 1995年 4月 外国語学部英米語学科編入学定員設定(定員35人)
- 2001年 4月 薬学部定員増 薬学科(定員140人)・衛生薬学科(定員140人)計280人
 外国語学部定員減 英米語学科(定員120人・臨時定員15人)・中国語学科(定員40人)計175人
 法学部定員減 政治学科(定員100人・臨時定員15人)・法律学科(定員120人・臨時定員15人)計250人
 外国語学部中国語学科編入学定員設定(定員10人)
- 2003年 4月 法学部編入学定員設定 政治学科(定員40人)・法律学科(定員80人)
 留学生別科定員増(定員70人)
- 2004年 4月 外国語学部及び法学部の未来創造学部への改組・入学定員の変更
 薬学部定員増 薬学科(定員230人)・衛生薬学科(定員230人)計460人
 未来創造学部開設 未来社会創造学科(定員100人・編入学定員120人)・
 未来文化創造学科(定員100人・編入学定員45人)計365人
- 2006年 4月 6年制薬学部設置に伴う入学定員及び修業年限の変更
 薬学部薬学科(入学定員306人)修業年限6年
- 2008年 4月 未来創造学部 新学科設置
 国際教養学科(定員100人・編入学定員45人)・国際マネジメント学科(定員100人・編入学定員120人)計365人
- 2014年 6月 大学院薬学研究科(4年制)廃止
- 2017年 4月 医療保健学部開設 医療技術学科(入学定員60人)
 未来創造学部の改組
 未来創造学部国際マネジメント学科を経済経営学部マネジメント学科に名称変更・
 入学定員変更(入学定員200人・編入学定員123人)
 未来創造学部国際教養学科募集停止 国際コミュニケーション学部開設
 国際コミュニケーション学科(入学定員80人・編入学定員20人)
 薬学部薬学科入学定員変更(入学定員220人)

7 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開設年月	学部・学科等	摘要	
北陸大学	学部	1975年4月	薬学部 薬学科	
		2008年4月	未来創造学部 国際教養学科	2017年4月募集停止
			未来創造学部 国際マネジメント学科	2017年度入学生から経済経営学部マネジメント学科に名称変更
		2017年4月	経済経営学部 マネジメント学科	
	医療保健学部 医療技術学科			
別科	1994年4月	留学生別科		

8 設置する学校・学部・学科の入学定員、収容定員と学生数（2018年5月1日現在）

北陸大学

学部

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
薬学部	薬学科	220	1,664	837
経済経営学部(注1)	マネジメント学科	200	400	476
国際コミュニケーション学部(注1)	国際コミュニケーション学科	80	160	164
医療保健学部	医療技術学科	60	120	125
未来創造学部(注2)	国際教養学科	0	290	189
	国際マネジメント学科	0	440	439
	小計	0	730	628
	合計	560	3,074	2,230

(注1)2019年度入学生に編入学定員を設けている。(経済経営学部123人、国際コミュニケーション学部20人)

(注2)2017年4月に国際教養学科募集停止、国際マネジメント学科は2017年度入学生から経済経営学部マネジメント学科に名称変更している。

別科

(単位：人)

別科	入学定員	収容定員	学生数
留学生別科	70	70	58

※秋季入学生を受け入れている。(2018年10月1日現在：学生数 104人)

9 役員 の概要（2018年5月1日現在）

定員数： 理事 7人以上12人以内、監事 2人

理事長	小倉 勤	(学長兼務)	
専務理事	周 航	(財務・国際交流・地域連携担当)	
理事	泉 洋成	(労務・大学評価・渉外担当)	
理事	大桑 和雄	(総合企画局長兼務、企画・広報担当)	
理事	南野 茂	(事務局長兼務、総務・人事担当)	
理事	三浦 雅一	(教育・研究担当)	
理事	野村 卓三	(非常勤)	
理事	山本 晴一	(非常勤)	
監事	光田 明正	(非常勤)	
監事	石原 多賀子	(非常勤)	(理事 8人、監事 2人)

10 評議員 の概要（2018年5月1日現在）

定員数： 15人以上25人以内

青野 縣一	荒川 靖	泉 洋成	浦 正明
大桑 和雄	小倉 勤	木下 雅之	西能 徹
柴田 宏	周 航	中越 元子	野村 卓三
桧森 隆一	本田 吉夫	三浦 雅一	南野 茂
村田 慶史	山本 啓一	横山 亮一	渡辺 久恭

(20人)

11 教職員の概要(2018年5月1日現在)

専任教員数

(単位：人)

所属	職位	合計	性別		年齢構成				
			男	女	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
学長		1	1					1	
副学長		2	1	1					2
薬学部	教授	21	16	5			2	12	7
	准教授	14	9	5		1	7	5	1
	講師	17	14	3		1	12	2	2
	助教	4	2	2			2	2	
	助手	3	1	2			1		2
計		59	42	17	0	2	24	21	12
経済経営学部	教授	14	14				3	6	5
	准教授	5	5			1	3	1	
	講師	4	4			2	2		
	助教	4	2	2	3	1			
計		27	25	2	3	4	8	7	5
国際コミュニケーション学部	教授	4	3	1			1	1	2
	准教授	4	3	1		1		2	1
	講師	8	4	4		3	5		
	助教	0							
計		16	10	6	0	4	6	3	3
医療保健学部	教授	7	6	1					7
	准教授	5	3	2			2	1	2
	講師	2	2			1		1	
	助教	1	1				1		
	助手	2	1	1		1	1		
計		17	13	4	0	2	4	2	9
国際交流センター	教授	1	1						1
	准教授	2	1	1			1		1
	講師	5	1	4		2	2	1	
計		8	3	5	0	2	3	1	2
留学生別科	准教授	2		2			1	1	
	講師	1	1				1		
計		3	1	2			2	1	
合計		133	96	37	3	14	47	36	33

非常勤教員数	71
--------	----

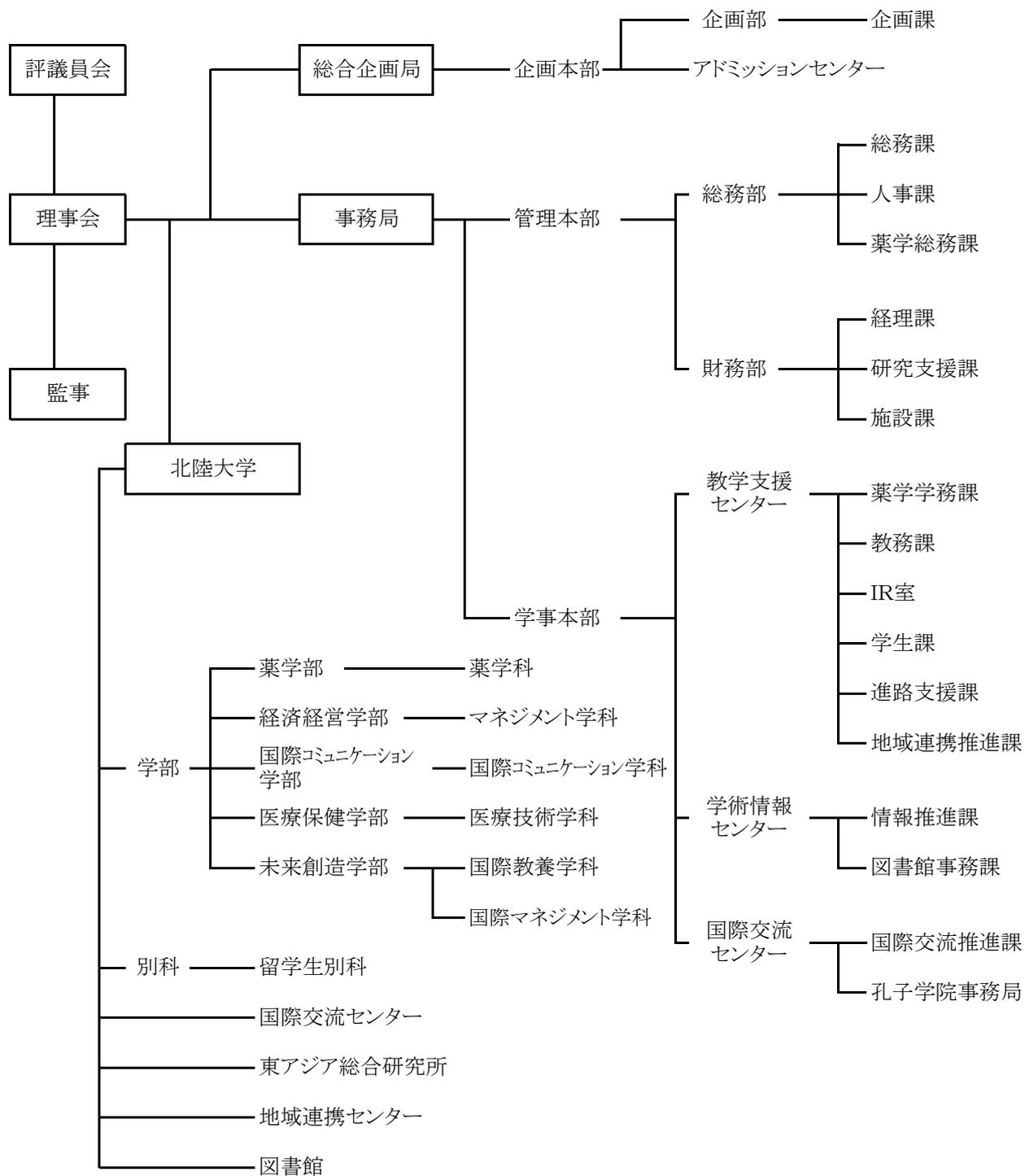
職員数

(単位：人)

区分	合計	性別	
		男	女
常勤	79	47	32
非常勤	6	3	3
合計	85	50	35

12 組織図

2018年5月1日現在



13 大学等との連携の状況

北陸大学は、下記の世界61校の大学等とパートナーシップを結んでいる。

国・地域	学校名	国・地域	学校名
中国	北京大学	日本	金沢医科大学
	北京中医薬大学		北陸先端科学技術大学院大学
	北京語言大学	アメリカ	カリフォルニア大学リバーサイド校
	北京第二外国語学院		オハイオ大学
	蘇州大学		ジョージタウン大学
	上海外国語大学		ハワイ・パシフィック大学
	常熟理工学院	オーストラリア	ウーロンゴン大学カレッジ
	安徽三聯学院		フリンダース大学英語学研究所
	西安外国語大学	ニュージーランド	マッセー大学
	天津外国語大学	イギリス	ロンドン・メトロポリタン大学
	青島科技大學		リージェンツ大学ロンドン
	四川外国語大学	ドイツ	ハインリッヒ・ハイン大学デュッセルドルフ
	瀋陽薬科大学	スペイン	マドリッド自治大学
	東北師範大学	ロシア	極東連邦大学
	瀋陽航空航天大学		ハバロフスク経済法科大学
	瀋陽師範大学	タイ	ランシット大学
	瀋陽化工大学		ウォンチャワリックン大学
	北華大学	インドネシア	ビナ・ヌサンタラ大学
	吉林華橋外国語学院		スラバヤ国立大学
	延辺大学	マレーシア	トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学
	大連外国語大学	カンボジア	パンニャサストラ大学シェムリアップ校
遼寧師範大学	モンゴル	モンゴル人文大学	
大連大学	韓国	慶熙大学校	
大連民族学院		慶南大学校	
大連東軟信息学院		東国大学校	
南京大学		祥明大学校	
江蘇師範大学	台湾	中国文化大学	
広東外語外貿大学		建國科技大学	
温州医科大学		淡江大学	
南京農業大学		国立高雄第一科技大学	
首都体育学院			

14 自治体、高校等との連携の状況

北陸大学は、下記の自治体、高校等と連携協定を締結している。

区分	連携先	区分	連携先
自治体	金沢市	団体	石川県薬剤師会
	加賀市		福井県薬剤師会
	輪島市		富山県薬剤師会
	小矢部市		金沢青年会議所
高校	富山県立滑川高校		協同組合兼六園観光協会
	石川県立金沢辰巳丘高校		卯辰山麓地区まちづくり協議会
	富山県立伏木高校		東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
	私立金沢高校		石川県臨床工学技士会
			石川県臨床衛生検査技師会

II 事業の概要

当期に行われた事業の概要は、以下のとおりである。

1 教育改革

(1) 薬剤師（6年次終了時）及び実務実習（4年次終了時）に必要な知識・技能・態度の水準に到達する教育プログラムの実行（薬学部）

- ・ 1～4年次においては、薬剤師に必要な知識・技能・態度を身に付けるため、各種の講義・実習のほか、施設見学等の体験プログラムを実施した。1・2年次の基礎ゼミをはじめとして、アクティブ・ラーニングを多く取り入れ、4年次では、「薬学教育支援システム」を活用した自己学習の促進及び実務事前学習に取り組み、薬学共用試験のOSCEは135人全員が合格、CBTは134人が合格となった。
- ・ 5年次では実務実習、6年次では薬学領域における総合的な知識や応用力を身に付けるための総合薬学演習、そして、5・6年次を通して、問題解決能力を醸成するため卒業研究を行った。
- ・ 薬剤師国家試験は、6年次生140人中139人が受験し106人が合格（合格率76.3%）となり、卒業留年者が減り合格率は全国平均に近づいた。今後とも学生の個々の状況を分析するなどして、教育の充実を図る。

(2) 実践的語学力を養う教育の推進（国際コミュニケーション学部・未来創造学部）

- ・ 1年次に英語、中国語の二言語科目を必修とし、2年次以降は英語又は中国語のどちらか一方を専修語学として選択させ、実践的な語学力の定着を推進している。実践的な語学力の定着を測定するため、TOEIC及びHSK（漢語水平考試）の受験を奨励し、語学到達目標を確認した。卒業時の到達目標であるTOEIC750点以上を修得した学生は12人、中国語検定試験2級合格者は1人であった。
- ・ 実践的な語学力を養うため、各種海外研修・留学を実施し、1年次の中国研修（8月）に50人、アメリカ研修（2月）に40人が参加した。また、今年度、半期又は1年間の留学に参加した学生は40人であった。
- ・ 授業外の活動として自律的学習支援施設であるMOGUMOGUにおいて、語学学修支援に関する各種プログラムを実施し、年間1,800人（延べ）が活動に参加した。

(3) 企業・行政・地域と連携した課題解決型教育の推進（経済経営学部・国際コミュニケーション学部・未来創造学部）

- ・ 経済経営学部では、石川県及び石川県警との連携による「地域安全マップづくり」を実施するとともに、石川県の依頼によりマニュアル作成を行い、石川県庁ホームページに公開された。また、2019年度「地域マネジメント科目群」の展開に向け、金沢学生のまち交流館や金沢市内公民館との連携を進め、プログラムの検討を行った。
- ・ 国際コミュニケーション学部では、企業等と連携したPBL（課題解決型学習）を実施したが、外国語を活用した課題解決型教育プログラムの検討にはいたらず、2021

年度導入に向け、新プログラムの構築を進める予定である。

- ・未来創造学部では、大学コンソーシアム石川主催の「地域共創支援枠」で1件（継続事業）採択された。今後は、学部の学びの特性に応じた課題解決型プログラムの導入や、地域と連携した教育プログラムの構築を推進する。

(4) 臨床検査学・臨床工学の両方の知識・技能・態度を修得できる教育の推進及び臨地実習・臨床実習の円滑な実施に向けての体制構築（医療保健学部）

- ・臨床検査学・臨床工学の両学問領域の知識・技能・態度を修得できるよう講義と演習、実験・実習を一体化した形で学修させる教育を推進した。教育内容について継続的に点検・評価を行うとともに、2021年度以降のカリキュラム改編に向け、カリキュラム検討ワーキンググループにて検討を開始した。
- ・2017年度生の学修成果を基に初年次教育を検討し、2018年度にはより有効な教育プログラム（補習・SAによる学修支援体制等）を実施した。
- ・2020年度からの臨地・臨床実習に向けて、委員会を中心に北陸三県施設に実習受け入れ依頼の結果、その対象学生数分を確保した。また、実習前には学部独自のOSCEを実施する予定である。

(5) 3つのポリシー（DP・CP・AP）の明確化と実質化並びにカリキュラム・ポリシー（CP）に基づいた学力の保証（全学）

- ・3つのポリシーに基づき、体系的で組織的な教育を展開するために、各学部の第1回教授会で大学及び学部の3つのポリシーについて全教員が確認した。
- ・全学のアセスメント・ポリシー、各学部のアセスメント・マップによる共通の評価制度に基づき、DPルーブリック、各種アセスメントテスト等による学修成果の把握を行った。
- ・薬学部及び経済経営学部は、2019年度入学生より新3つのポリシー・新カリキュラムに則した組織及び運用体制を整備した。国際コミュニケーション学部及び医療保健学部は、2021年度以降のカリキュラム改編に向けて、3つのポリシー・カリキュラムの点検・評価を行っている。
- ・全学及び各学部の教育体制について、3つのポリシーに照らした取組みの適切性が確保されているかについて、3月に学外者による外部評価を行った。

(6) 初年次教育と教養教育の再構築及び留年・中途退学の防止（全学）

- ・2019年度より、初年次に全学共通教養科目として、「北陸大学の学び」を開講することとした。自校教育の一環として大学への帰属意識を高め、大学で学ぶ意義を涵養し、さらには学生の自己発見を促すことを目的に、自らが所属する大学の歴史、建学の精神等を理解する科目内容とした。

○薬学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、入学前教育、フレッシュマンセミナー、基礎ゼミナール等の初年次教育を順次的・体系的に行ったものの、1年次生留年率は19.8%（前年度20.1%）、退学率も17.8%（前年度15.7%）と高い水準に留まっていることから、リメディアル教育（土曜日補習）及びピアサポート活動の内容を見直し、薬学部教員組織を再編し科目間連携プロジェクトチームを組織するなどの改善を実

施する。

○経済経営学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、初年次教育を実施した。2018年度は、オープンキャンパスの教育プログラム化を進め、入学前教育に資する内容に変更した。入学前教育のスクーリングでは、インクルーシブ教育を狙いとするプログラムを実施し、入学者全員に対して入学後のレポート提出を義務付けた。
- ・「基礎ゼミナール」「ゼミナールⅠ」では学生情報の共有を行い、次年度の担当者へ引き継ぐ仕組みとしたが、継続して情報共有の仕組みを検討する。年度末には成績不振者を対象に個別相談会を実施し、学生及び保護者が問題を自覚・認識する機会とした。退学率は2.5%以内を目標としたが、結果的に3.2%（1年生7人、2年生8人）であった。スポーツ学生の占める割合が増加傾向にあり、分析とともに対策を検討する。

○国際コミュニケーション学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、入学前教育から体系的に初年次教育を行うよう学部教務委員会を中心に実施・検証を行った。学部の根幹である英語・中国語の二言語教育を円滑に運営するため、学生の動向、授業の進度、課題の分量・作成状況等について担当教員が定期的に情報共有を行う機会を設定し、適切な学修環境の提供に努めた。また、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」においては、学部の導入科目である「国際コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ」との連携を高めるため、国際コミュニケーション論において新規の課題が提示された段階で、両科目担当教員がミーティングを実施し、課題の作成状況等について確認を行った。なお、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、学生の動向についても、担当者間で定期的に情報共有を行い、学修状況を含めた学生生活全般を把握することに努めた結果、1年次生の退学者は2人（内1人は前年度休学者）、退学率は2.4%であった。

○医療保健学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、順次的・体系的な初年次教育を行うよう学部教務委員会並びに初年次教育ワーキンググループを中心として、編成・実施（入学前教育、フレッシュマンセミナー、基礎ゼミナール、成果発表）した。入学当初の基礎学力試験（プレイスメントテストⅠ/化学、物理・数学、生物）の結果に基づき、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」をクラス分けし、「生物学」「化学」「物理学」「数学」について基準に満たない学生については、履修指定科目として受講させた。さらに支援を必要とする学生については、元高校教員による補習及びSAによる学修支援を実施した。
- ・定期的に教員ミーティングを行い、出席・成績不振学生については早期に面談や学修指導（補習、学習相談等）を行った。また、学生の状況については、全教員・教務課職員が月次で情報を共有した。前期終了時点での進路変更による退学者を除き、全員が2年次に進級した（進級率96.8%、退学率3.2%）。

(7) 学生の能動的な学修を促すための取り組みと教育力及び教育の質向上（全学）

- ・体系的で組織的な教育を展開し、学生の能動的な学修の充実を図るため、各学部の

第1回教授会において2018年度の全学的な教育編成方針及び北陸大学授業のガイドラインが示され、全教員に周知した。また、2019年度に向け、全学的な教育編成方針及び北陸大学授業のガイドラインの改定を行った。

- ・FD・SD委員会の下に、教育研究施設改善ワーキンググループ並びに教育資材開発・活用ワーキンググループを設置している。教育研究施設改善ワーキンググループでは、前年度に引き続き教育・研究施設の整備検討を行い、その結果、太陽が丘キャンパスに5つのAL教室整備、薬学キャンパスに無線LANの増設等を実現した。一方、教育資材開発・活用ワーキンググループは、全学的な教材の共同開発の必要性が薄れていることもあり、今後の在り方を検討する。
- ・アンケート項目の見直しを行ったうえで学修アンケートを実施した。また、科目担当教員はその結果を基に、授業の自己点検報告書を作成し、授業の振り返りを行った。
- ・毎年度FD・SD活動方針を定めており、各学部の第1回教授会で全教員が確認し、教育方法の改善及び教育力の向上に取り組んでいる。活動方針に基づき、全教員を対象にした全学FD研修会を、第1回「学修成果の可視化」、第2回「インストラクショナルデザインとはなにか」をテーマに実施した。また、各学部においても、学部の特性に応じた研修会を実施した。

2 学生支援

(1) 正課外活動の活性化（全学）

- ・学生の本分は学業であり、本分を果たしてこそその正課外活動であることを周知徹底させるために、課外活動の基本方針及び課外活動における指導者の心得を制定した。
- ・大学予算の課外活動促進費及び本学保護者会である松雲友の会予算の学生支援費、学友会経費、学園祭実施費にて体育系クラブ、文化系クラブ等の活動を経済的にサポートした。
- ・入学直後のフレッシュマンセミナーよりクラブ・同好会の宣伝・勧誘を行い、年間を通じて、各種大会のアナウンス等を適宜行った。併せて、学園祭で各学部の発表会やイベントを行ったことにより、クラブ・同好会への参加者数が増加した。
- ・指定強化クラブの5クラブが全国大会に出場した（アイスホッケー部、サッカー部（男子）、柔道部、卓球部、バスケットボール部（女子））。

(2) キャリア支援の強化（全学）

○薬学部

- ・6年次139人の就職内定率は92.8%（前年度91.3%）であった。また、1年次では医療従事者による講義や早期体験学習（不自由体験、解剖・バイタルサイン実習、病院・薬局・ドラッグストア見学等）を実施することにより、早期に職業意識及び薬剤師を志す目的意識の醸成を図ることができた。
- ・病院仕事研究セミナー（22病院参加）及び合同企業説明会（115社参加）の実施により、様々な業界・業種を研究する場を学生に提供した。

○未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部

- ・未来創造学部 140 人の就職内定率は 98.5%（前年度 98.3%）となり、数値的には前年度とほぼ同じであったが、以下の取組みにより上場企業等への内定数が増加するなどの成果を得た。また、留学生では大学院合格者 72 人、就職者 11 人と前年度と同様に高い成果を得た。
- ・教員と進路支援課がより緊密に連携を図り、就職対策講座の参加率が 56%（前年度 28%）と増加した。
- ・企業研究会（126 社参加）の実施により、様々な業界・業種を研究することができた。学生の参加は 1 日あたり平均 59 人であった。
- ・インターンシップは、日本人、留学生合わせ延べ 110 人が参加をし、過去最高の参加人数となった。

○医療保健学部

- ・医療保健学部は、新規求人開拓の一環として薬学部が 3 月に開催した病院セミナーの参加者に求人の有無についてのアンケート調査を行った。

(3) 学生の成長を促す学生生活支援（全学）

- ・リーダー養成奨学金をはじめとした成績優秀者奨学金 144 人、経済支援奨学金 169 人、資格取得奨励金 54 人などの学費減免や奨学金等の給付支援を行った。
- ・障がいのある学生について、規程及び教職員のためのガイド等を基にした支援を行うことができた。併せて、学内外の関係者による学生情報交換会を月 1 回行い、注意が必要な学生についての情報共有を行った。

3 研究活動活性化

(1) 研究成果の社会への発信強化（全学）

- ・機関リポジトリのコンテンツ及びオープンアクセス等に関する相談窓口を明確にし、学内に周知した。
- ・学会誌掲載論文等で機関リポジトリ掲載可能な論文を、延べ 35 件、2017 年度特別研究助成報告書 7 件、紀要 19 件を掲載した。
- ・紀要は、45 号（2018 年 12 月）3 件、46 号（2019 年 3 月）9 件、47 号（2019 年 12 月予定）21 件と、査読の精度を高め質の向上を図ったことにより、薬学部を中心に投稿件数が伸びている。
- ・私立大学研究ブランディング事業の最終（第 6 回）成果報告会を開催し、外部評価を受け、その研究成果をホームページに公表した。
- ・研究活動に関するホームページ充実を目的として、教員の研究テーマの掲載、学内の諸規程の整備に伴う規程や届出等の様式を掲載、及び機関リポジトリの充実等を図った結果、約 980 件/月のアクセスがあった。

(2) 研究活動の促進に向けた研究環境整備（全学）

- ・研究関連規程として、「安全保障貿易管理規程」、「研究成果有体物取扱規程」を制定し、2019 年 4 月 1 日に施行した。
- ・研究活動を含めた新たな教員の自己点検評価（業績評価）を策定した。今後、学部

長等の所属長による評価・フィードバックを行う予定である。

- ・全学 SD 研修会として研究倫理研修会を開催した。
- ・薬学部では研究ブランディング事業のグループ打合せ、学部連携に関する打合せ等を開催、医療保健学部では研究会を年4回開催し、教員間交流の促進を図った。
- ・研究活動助成として、論文投稿 10 件、外国学会発表助成 4 件、出版助成 3 件を助成した。
- ・特別研究助成では、学部連携研究（継続）1 件、若手・女性研究 4 件、挑戦的研究 2 件、奨励課題研究 2 件の合計 9 件の課題に対して研究費を配分した。
- ・文部科学省の補助金の採択を受け、研究設備として経済経営学部の電子書籍コレクション、研究装置として高速液体クロマトグラフ・ハイブリッド質量分析システムを整備した。
- ・学外研究規程の改正により、サバティカル制度、研究時間確保を目的とした規程改正を検討している。

(3) 科学研究費補助金（外部研究資金）等の申請・採択件数の向上（全学）

- ・外部研究資金の募集情報を 80 件提供し、応募は 5 件、採択は 3 件（北國がん基金、金沢大学がん進展制御研究所、私学事業団学術研究振興資金）で、私学事業団学術研究振興資金には、今回初めて採択された。
- ・科研費獲得に向けた説明会を開催し、60 人程度（参加率 50%）の参加を目標としていたが、参加者数は 28 人（参加率 22%）に留まり、2019 年度科研費の申請は、申請件数 50 件の目標に対し 44 件（研究代表者 31 件、研究分担者 13 件）、申請率は 30%（課題継続除く、分担含む）であった。申請率は前年度並みであったが、研究分担者としての申請件数は増加している。
- ・2019 年度科研費は、採択件数目標 13～15 件（申請件数目標 50 件、採択率目標 27%）に対し、新規採択は 7 件（2019 年 4 月 1 日現在）で、採択率は 24%（研究代表者のみ）となり、前年度に比べて向上した。

4 国際化推進

(1) 海外提携校・海外留学・海外研修の拡充によるグローバル人材の育成（全学）

- ・国際交流プログラム（短期派遣）においては、12 件のプログラム（薬学部アメリカ研修 9 人、薬学部・医療保健学部（合同）中国研修 25 人、経済経営学部・国際コミュニケーション学部（合同）中国研修 75 人、平成遣中使教職員団 13 人、受講生団 15 人、スポーツ交流団卓球班 10 人、スポーツ交流団バスケットボール班 17 人、グローバルプログラムカンボジア班 10 人、韓国慶南班 5 人、国際コミュニケーション学部アメリカ研修 40 人）を実施し、191 人（2017 年：170 人）の参加があり、順調に増えた。
- ・国際交流プログラム（留学）は、2018 年度新規プログラムであるダブルディグリープログラム（天津外国語大学 1 人）及びマレーシア英語留学（トゥンク・アヴドゥル・ラーマン大学 10 人）を含む、短期 6 人（オーストラリア 5 人、ニュージーラン

ド1人)、セメスター37人(イギリス1人、アメリカ8人、オーストラリア10人、ニュージーランド2人、マレーシア10人、中国6人)、長期10人(イギリス1人、アメリカ1人、オーストラリア1人、中国7人)の計53人(2017年:38人)の参加があり、順調に増えた。

- ・2018年度は新たにカンボジアのパンニャサストラ大学シェムリアップ校と協定(覚書)を締結した。
- ・海外インターンシップにはマレーシアに10人、シンガポールに1人、中国に4人の計15人の参加があり、参加者は増加した。
- ・姉妹校協定校から編入留学生131人、三大学合同教育研修プログラム20人、夏季コース17人の留学生を受入れ、留学生別科では62人(継続を含む)を受け入れた。以上のように、海外提携校・海外留学・海外研修の拡充を進めグローバル人材の育成を図った。

(2) 海外留学・研修に参加しやすい環境の整備(全学)

- ・海外留学・研修に関する動機付けの一環として、MOGUMOGUにおいて留学帰国者及び研修参加者による公開報告会を実施した。また、各種説明会等と並行し、留学体験者による各地域別個別相談会を実施した。
- ・国際交流プログラム(短期派遣)の見直し・向上に努めた結果、2019年度海外留学支援制度において新たに医療保健学部の中国研修及びGP三大学合同教育研修、GPカンボジアの3件がタイプA、また、薬学部の中国研修及びアメリカ研修、経済経営学部の中国研修の3件がタイプBで採択を受けた。
- ・3年次前期のインターンシップ関連授業とインターンシップに参加できないことへの代替として海外インターンシップへの参加を案内し、さらに2年次生に対しては、体験学習(キャリア科目)を設け、進路支援を行った。

5 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化

(1) 地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針に基づく地域・保護者・卒業生(同窓会)との連携推進(全学)

- ・金沢市、加賀市とは連携協定に基づき諸活動を実施し、それぞれと連携推進会議を開催し、連携事業に関して、振返りと今後の取組みについて意見交換を行った。
- ・松雲友の会役員会、総会(金沢)、地区別保護者懇談会(全国8会場)を開催した。参加率は全学部24.0%(昨年:25.1%)であったが、参加者(組)数は458組(昨年:427組)と前年度と比較し増加した。開催日程を6月~7月に早めたことによって、早期の情報提供及び面談等を行うことができ、学生の成績状況や生活情報を前期の時点で保護者と共有することが出来た。
- ・同窓会との協力体制として、全学同窓会開催について費用補助及び運営支援を行った。

(2) 生涯教育・社会人教育の拡充(全学)

- ・公開講座(孔子学院講座:前期13講座83人受講、後期16講座134人受講)、及び

地域連携センター主催市民講座(夏期 14 講座 173 人受講、冬期 19 講座 269 人受講)を実施した。

- ・全学的市民講座として、金沢市アートホールにて「健康社会の実現のために(2018年11月17日)」を、薬学部を中心として開催し、約150人が来場した。
- ・社会人教育プログラム(履修証明プログラム)として、薬学部で履修証明プログラムを開講し公募したが、受講希望者はいなかった。他学部については、カリキュラム進行途中であり、検討したものの開講にはいたらなかった。

6 入学者確保

(1) 各種接触者の増加(全学)

- ・オープンキャンパス、大学見学会、各種ガイダンスでの高校生接触者数は前年比110%と増えた。
- ・重点地区への高校・予備校訪問及び本学主催進学説明会・研修会を継続実施し、教員接触者数は前年比103%と増えた。
- ・ホームページの全面リニューアルを実施した。前期から通年でWEB及びSNS広告を出稿し、ホームページへの誘導を強化しアクセス数の増加に努めた。
- ・各種広告(テレビCM、新聞、受験情報誌・サイト)に加えプレスリリースを増やし、本学情報の接触機会を増やした。資料請求者数は前年比105%と増えた。

(2) 志願者及び入学者の増加(全学)

- ・石川県薬剤師会との連携により中高生薬剤師セミナーを新規実施した。福井県、長野県での薬剤師会連携企画に継続参画した。小中学生対象薬学体験企画を継続実施した。
- ・高大連携協定校での教員対象研修会及び生徒対象講座を継続実施した。
- ・2019年度入試は4学部合計で志願者が前年比125%、入学者は同112%と増加した。広報手法及び訴求内容を再点検の上、認知度向上、志願者開拓に引き続き取り組む。

7 経営基盤強化

(1) 財務基盤の強化

- ・12月開催の常任理事会において中長期財務計画を策定し、同月開催の理事会で報告した。
- ・寄付金については、募集要項等の策定、ホームページから応募できるシステムの構築等新たな募金活動を開始した。寄付金の総額は、奨学寄付金、研究助成金・奨励金として合計83件、1,677千円であったほか、研究者を指定した奨学寄付金、卒業記念事業、古本募金、現物寄付等で合計19,981千円と前年度と比べ増加した。
- ・私立大学等経常費補助金は499,047千円(前年比133.8%)、文部科学省補助金(研究装置、研究設備、防災機能強化)は23,897千円の交付を受けた。
- ・外部研究資金として、私立大学研究ブランディング事業40,000千円(経常費補助金を含む)、科研費17件15,173千円(分担含む)、受託事業・共同研究5件3,533千

円を受け入れた。

- ・予算編成方針において、スクラップ&ビルドの方針を明確にしたことにより、各部署で業務の見直しを行い、経費支出の削減につながった。
- ・適正な人件費を目指し学部別教員の人員配置案を検討する。
- ・奨学金制度については、新入試制度実施時期に合わせた制度の見直しを検討している。

(2) 経営・教学ガバナンスの強化及び人事制度の再構築

- ・常勤理事の担当職務及び第1期中期計画の7つの責任者としての役割を明確にし、執行体制を強化した。業務監査、会計監査のほか、教学監査として新学部、薬学部、研究活動及び危機管理とコンプライアンスの状況を重点項目とする監事監査を実施した。
- ・自己点検・評価は、結果及び改善事項のフィードバックを行い、次年度の事業に反映させる体制が整った。
- ・教学 IR については、新入生アンケート、学生満足度調査、卒業生アンケート等の実施・分析、入学者追跡調査、学修アンケート分析等を行い、学修成果の可視化を図り、その結果を学内及び卒業生に公開した。
- ・危機管理体制の整備の一環として、危機管理マニュアルを整備し、教職員に周知した。
- ・全学委員会については、地域連携と産学官連携の情報集約及び一層の協同を図ることを目的として2019年4月から研究推進委員会を「産学官・地域連携委員会」、その下に「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」を配置する改編を行った。事務組織においても、同様の趣旨のもと、2019年4月から管理本部に「産学官・地域連携推進部」を設置し、その下に研究支援課、地域連携推進課を配置する改編を行った。
- ・新たな教員の自己点検評価（業績評価）を策定し実施した。今後、学部長等の所属長による評価・フィードバックを行う予定である。職員の人事制度については、事務組織改革ワーキンググループの検討結果を常任理事懇談会で中間報告を行った。

(3) 魅力あるキャンパス（施設・設備）の構築及びダイバーシティの促進

- ・新たに雨天、降雪時の体育の授業や課外活動等に利用できる屋内スポーツフィールドを竣工した。
- ・既存の学修環境整備として太陽が丘キャンパスでは、学生数増に対する講義室の整備及びコミュニティーハウスの改修、薬学キャンパスでは、RI棟の一般施設化に伴う施設整備等を実施した。
- ・安全対策として、太陽が丘キャンパスでは一部木道アスファルト舗装整備、薬学キャンパスでは一部道路法面復旧整備等を実施した。
- ・ICT環境整備として、太陽が丘キャンパスでは太陽が丘2号棟、図書館のAVシステム、及び無線LANシステムの整備、薬学キャンパスでは全無線LANシステムのセキュリティ強化、パソコンルームのパソコンの更新、及び薬学別館及び第一薬学棟の無線LANシステムを整備した。

- ・キャンパスマスタープラン策定・見直しワーキンググループで、新たな将来構想を踏まえた内容を検討したが、具体的な内容の策定にはいたらなかった。
- ・ダイバーシティ促進の一環として育児介護休業規程を改定した。

(4) 社会ニーズに適応した教育組織の将来構想の策定

- ・2018年度入学者状況及び北陸地域の他大学動向、また、社会構造の変化や高等教育政策の動向等による将来的な地域や社会が求める人材需要・進学需要等の分析に基づき、2020年度より、薬学部の入学定員削減及び経済経営学部の入学定員を増加すること、また、2021年度より、薬学部の入学定員をさらに削減し、国際コミュニケーション学部に新たな学科を設置する改組案を策定し、理事会で承認した。

8 対処すべき課題及び対応方針

長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」の第1期中期計画に関し、中期計画推進委員会を設け、2017年度の進捗状況を検証した。2018年度は事業計画2年目となり、7つの重点項目である教育改革、学生支援、研究活動活性化、国際化推進、地域・産学官連携推進・ネットワーク強化、入学者確保、経営基盤強化の改革をさらに加速するために重点的に予算を配分した。

重要課題である入学者確保は、全ての学部で志願者、入学者ともに前年度を上回り、大学全体の収容定員充足率も改善の傾向にある。薬学部に関しては、入学定員充足率が回復しているが一段の改善が必要であり、教育の充実を図るとともに入学定員の見直しを行い、7の(4)に示した改組を実行する。

教育改革・学生支援で設定した目標は、重要目標達成指標(KGI)である退学率、就職率では成果を挙げている。一方、各種試験の合格率、公務員・教員採用試験合格者数などは未達となっており、これらの項目については特に注力する。

2018年度決算においては、経常費補助金の増額等により、前年度及び予算比で改善はしたものの経常収支差額は支出超過の状況である。入学者確保、研究費等の外部資金及び寄付金の受入れ強化、支出の削減等引き続き経営ガバナンスの強化を図るとともに、中長期財務計画に沿って教育研究の環境の充実を図り、着実に財務基盤の健全化に取り組む。

2019年度以降も中期計画で策定したアクションプランを着実に実行し大学改革を加速するために、大学と法人とが一体となりチーム北陸大学として教育改革と大学の安定的な運営に全力で取り組むものである。

Ⅲ 財務の概要

1 2018年度決算の概要

①貸借対照表の状況

資産総額は、固定資産が3億99百万円、特定資産が2億1百万円減少、流動資産が4億4百万円増加し、総額で前年度より5百万円増加した。

負債の部合計は16億30百万円で、前年度より60百万円減少した。

純資産の部合計は342億4百万円で、前年度より55百万円減少した。基本金は、第1号基本金が2億41百万円の増加となった。繰越収支差額は、38億34百万円の支出超過となった。

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	33,595,514	33,994,026	△ 398,512
	有形固定資産	17,835,078	18,025,317	△ 190,240
	特定資産	14,657,395	14,858,704	△ 201,309
	その他の固定資産	1,103,041	1,110,005	△ 6,963
	流動資産	2,238,172	1,834,620	403,552
合 計		35,833,686	35,828,647	5,039

負債の部、純資産の部

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	971,140	969,164	1,976
	流動負債	658,498	600,123	58,375
	計	1,629,638	1,569,286	60,351
純 資 産	基本金	38,037,978	37,797,478	240,500
	繰越収支差額	△ 3,833,930	△ 3,538,118	△ 295,812
	計	34,204,048	34,259,360	△ 55,312
合 計		35,833,686	35,828,647	5,039

減価償却累計額	11,805,792	11,385,855	419,937
---------	------------	------------	---------

②資金収支計算書の状況

学生生徒等納付金収入は、35億56百万円となり、前年度より70百万円増加した。補助金収入は5億24百万円で、そのうち経常費補助金が4億99百万円、私立学校施設整備費補助金等の補助金が24百万円であった。資産売却収入は、17億91百万円となった。

収入合計は、64億16百万円となり、前年度繰越支払資金13億79百万円を加えた収入の部の合計は、77億96百万円となった。

人件費支出は、20億18百万円で、退職金支出の減少により、前年度より34百万円減少した。教育研究経費支出は光熱水費、修繕費、手数料支出等の増加により31百万円、管理経費支出は手数料、学生募集費支出等の増加により13百万円、前年度に比べて増加した。施設関係支出は、屋内スポーツフィールド建設工事等により2億56百万円、設備関係支出は2億5百万円となった。

支出合計は59億77百万円となり、翌年度繰越支払資金は18億19百万円となった。

(収入の部)

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,490,000	3,555,569	△ 65,569
手数料収入	36,000	44,577	△ 8,577
寄付金収入	1,000	8,183	△ 7,183
補助金収入	350,000	523,794	△ 173,794
資産売却収入	2,800,000	1,790,684	1,009,316
付随事業・収益事業収入	10,000	14,985	△ 4,985
受取利息・配当金収入	93,000	90,610	2,391
雑収入	169,000	225,592	△ 56,592
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	454,000	548,100	△ 94,100
その他の収入	244,300	328,833	△ 84,533
資金収入調整勘定	△ 583,000	△ 714,444	131,444
当年度資金収入合計	7,064,300	6,416,482	647,818
前年度繰越支払資金	1,250,000	1,379,204	△ 129,204
収入の部合計	8,314,300	7,795,686	518,614

(支出の部)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,103,500	2,018,495	85,005
教育研究経費支出	1,970,200	1,948,004	22,196
管理経費支出	391,700	364,108	27,592
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	257,500	255,781	1,719
設備関係支出	207,900	205,489	2,411
資産運用支出	2,300,000	1,143,471	1,156,529
その他の支出	107,200	96,549	10,651
予備費	56,000	0	56,000
資金支出調整勘定	△ 35,000	△ 55,228	20,228
当年度資金支出合計	7,359,000	5,976,668	1,382,332
翌年度繰越支払資金	955,300	1,819,018	△ 863,718
支出の部合計	8,314,300	7,795,686	518,614

③事業活動収支計算書の状況

教育活動収支差額が6億33百万円の支出超過、教育活動外収支差額が1億2百万円の収入超過となり、経常収支差額は、5億31百万円の支出超過となった。特別収支差額が4億76百万円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は、55百万円の支出超過となった。基本金組入額合計は、2億41百万円で、第1号基本金に組み入れている。

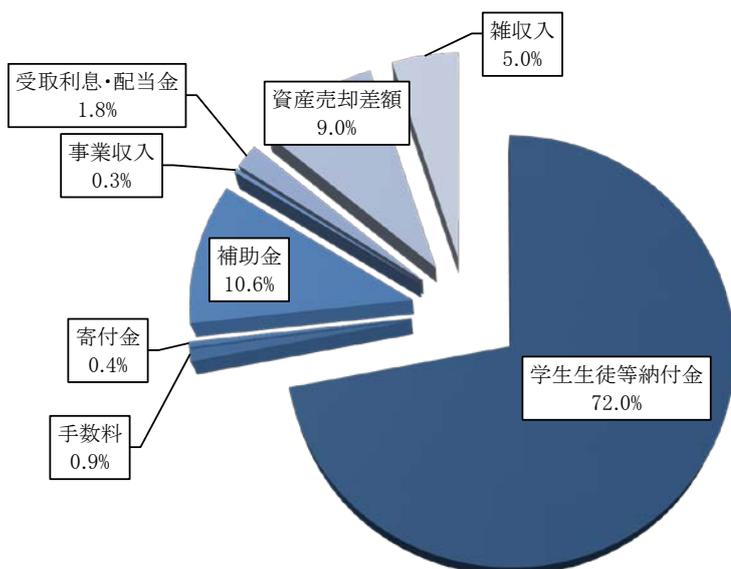
この結果、当年度収支差額は2億96百万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は、38億34百万円の支出超過となった。

(単位：千円)

		科目	予算	決算	差異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,490,000	3,555,569	△ 65,569	
		手数料	36,000	44,577	△ 8,577	
		寄付金	1,000	8,067	△ 7,067	
		経常費等補助金	350,000	499,897	△ 149,897	
		付随事業収入	0	3,734	△ 3,734	
		雑収入	169,000	245,716	△ 76,716	
			教育活動収入計	4,046,000	4,357,558	△ 311,558
	事業活動支出の部	人件費	2,101,300	2,021,588	79,712	
		教育研究経費 (減価償却額)	2,570,200	2,530,127	40,073	
		管理経費 (減価償却額)	481,700	438,857	42,843	
		徴収不能額等	90,000	74,664	15,336	
		10,000	0	10,000		
		教育活動支出計	5,163,200	4,990,572	172,628	
		教育活動収支差額	△ 1,117,200	△ 633,014	△ 484,186	
教育活動外収入の部	収入の活動	受取利息・配当金	93,000	90,610	2,391	
		その他の教育活動外収入	10,000	11,251	△ 1,251	
			教育活動外収入計	103,000	101,861	1,139
	支出の活動	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	103,000	101,861	1,139	
		経常収支差額	△ 1,014,200	△ 531,153	△ 483,047	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	500,000	445,783	54,217	
		その他の特別収入	0	35,811	△ 35,811	
				特別収入計	500,000	481,594
	支出の活動	資産処分差額	6,000	5,753	247	
		その他の特別支出	0	0	0	
				特別支出計	6,000	5,753
		特別収支差額	494,000	475,841	18,159	
		(予備費)	131,000		131,000	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 651,200	△ 55,312	△ 595,888	
		基本金組入額合計	△ 230,000	△ 240,500	10,500	
		当年度収支差額	△ 881,200	△ 295,812	△ 585,388	
		前年度繰越収支差額	△ 3,600,000	△ 3,538,118	△ 61,882	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 4,481,200	△ 3,833,930	△ 647,270	
(参考)						
		事業活動収入計	4,649,000	4,941,013	△ 292,013	
		事業活動支出計	5,300,200	4,996,325	303,875	

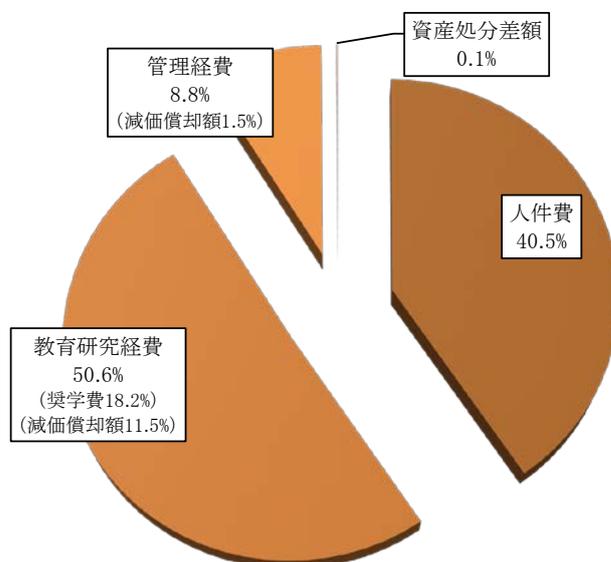
2018年度 事業活動収入の内訳

(事業活動収入計: 4,941,013千円)



2018年度 事業活動支出の内訳

(事業活動支出計: 4,996,325千円)



④寄付金の状況(2019年3月31日現在)

寄付金の種類	金額(円)
奨学寄付金	1,473,000
研究助成奨励金	304,000
奨学寄付金(教員指定)等	6,350,626
古本募金	55,595
現物寄付	11,797,394
合計	19,980,615

2 経年比較

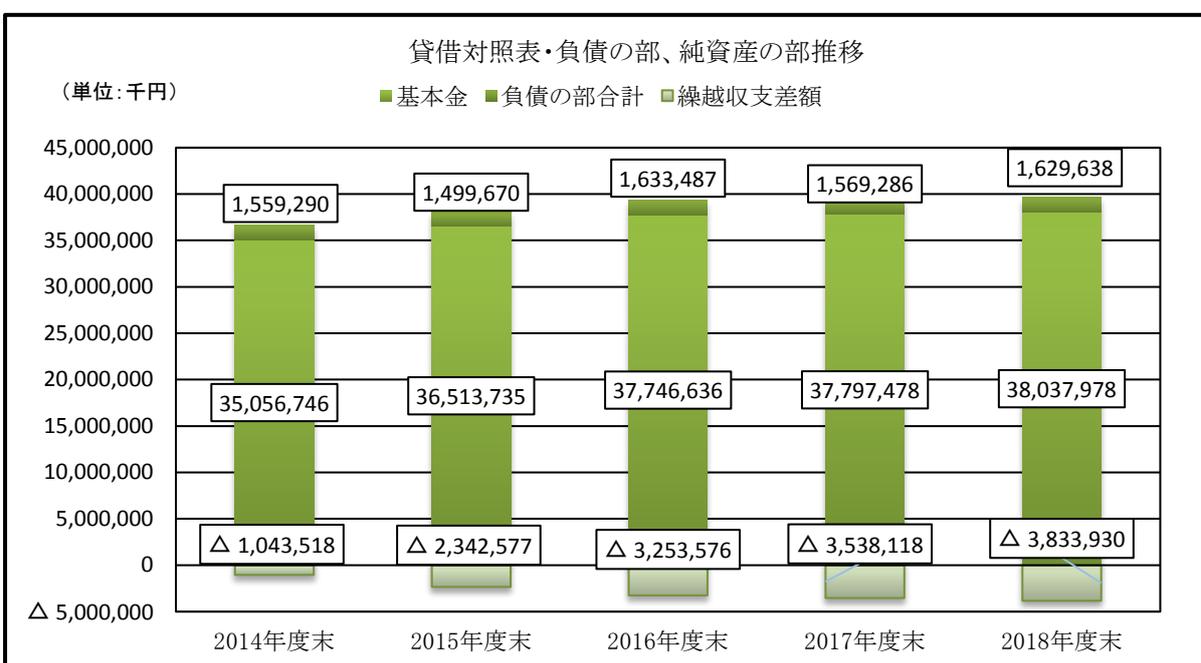
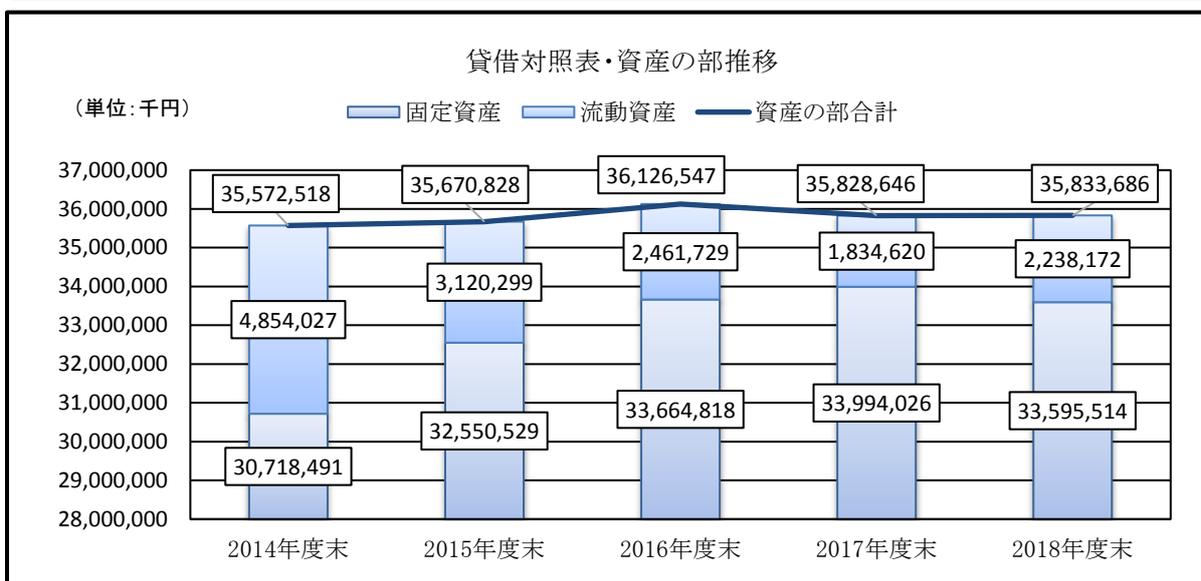
大科目又は主な科目について、5年間の推移を記載する。

2014年度の金額は、会計基準改正後の様式に基づき区分を組み替えて表示している。

①貸借対照表

(単位：千円)

科目	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
固定資産	30,718,491	32,550,529	33,664,818	33,994,026	33,595,514
流動資産	4,854,027	3,120,299	2,461,729	1,834,620	2,238,172
資産の部合計	35,572,518	35,670,828	36,126,547	35,828,646	35,833,686
固定負債	977,092	967,353	969,287	969,163	971,140
流動負債	582,198	532,317	664,200	600,123	658,498
負債の部合計	1,559,290	1,499,670	1,633,487	1,569,286	1,629,638
基本金	35,056,746	36,513,735	37,746,636	37,797,478	38,037,978
繰越収支差額	△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,576	△ 3,538,118	△ 3,833,930
純資産の部合計	34,013,228	34,171,158	34,493,060	34,259,360	34,204,048
負債及び純資産の部合計	35,572,518	35,670,828	36,126,547	35,828,646	35,833,686



②資金収支計算書

(単位：千円)

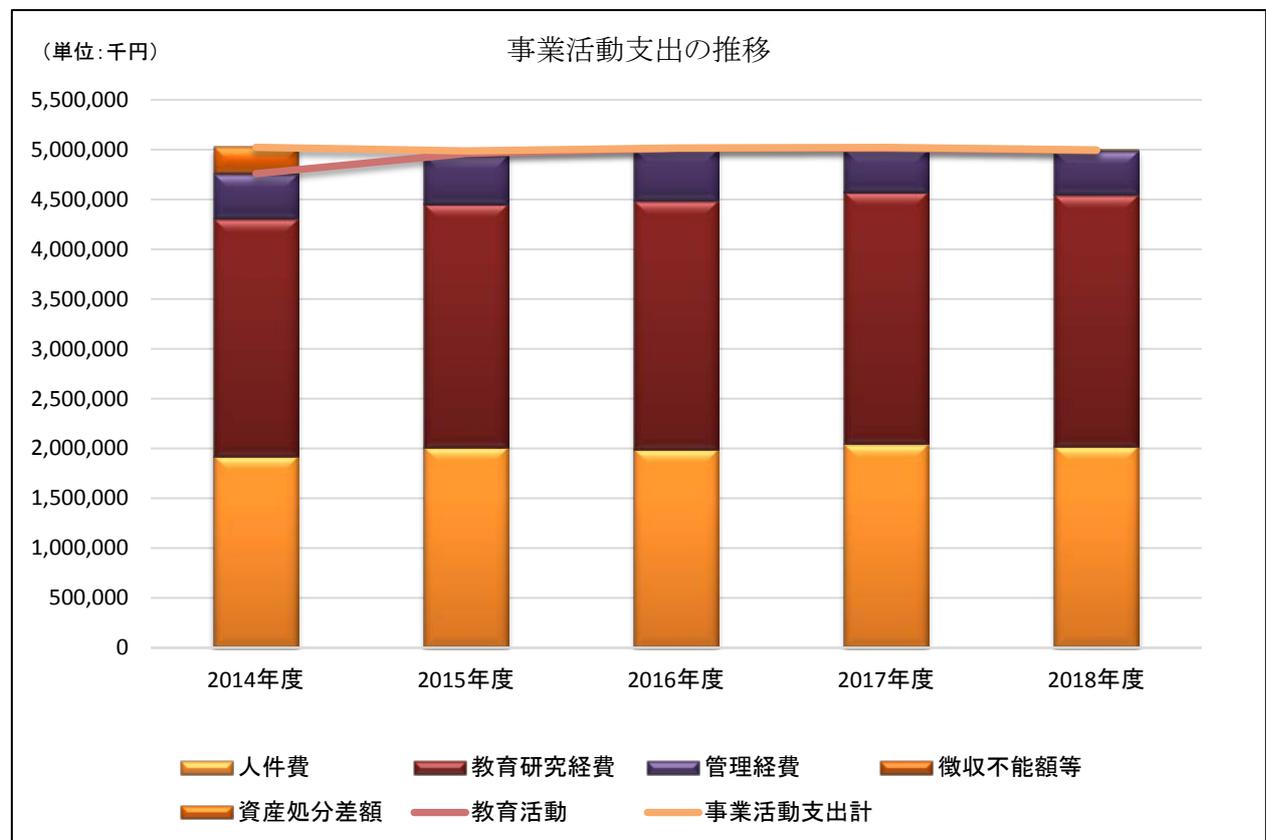
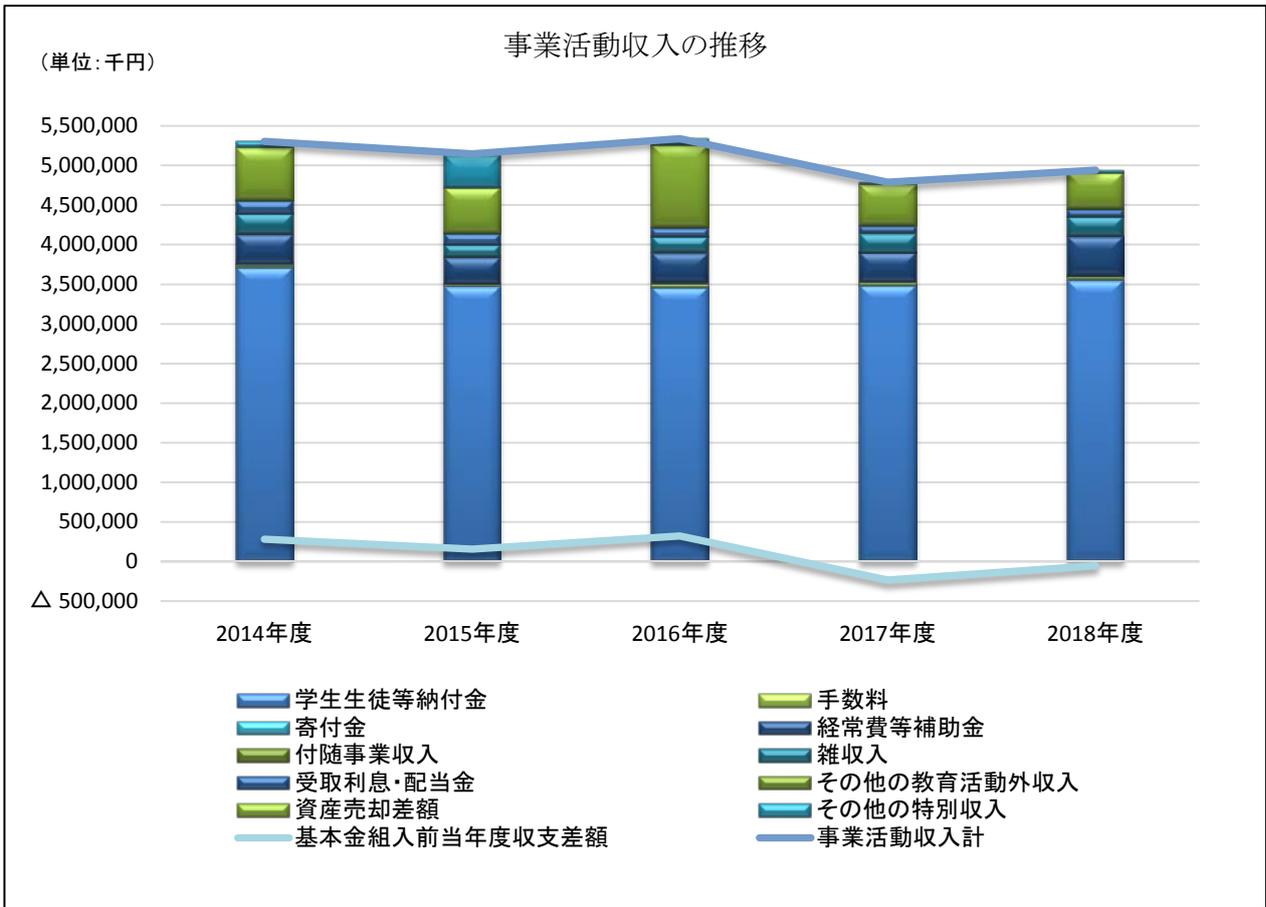
収入の部	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金収入	3,710,170	3,479,135	3,464,695	3,485,929	3,555,569
手数料収入	26,373	24,758	39,607	38,686	44,577
寄付金収入	9,656	278,750	27,216	5,255	8,183
補助金収入	433,632	468,949	414,560	390,984	523,794
資産売却収入	3,889,266	3,270,990	4,095,685	1,543,193	1,790,684
付随事業・収益事業収入	14,657	15,279	12,980	13,059	14,985
受取利息・配当金収入	179,968	139,225	110,083	91,201	90,610
雑収入	239,344	154,278	194,262	240,482	225,592
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	510,216	462,078	584,462	517,093	548,100
その他の収入	598,430	467,340	385,347	266,142	328,833
資金収入調整勘定	△ 856,809	△ 812,184	△ 665,800	△ 802,199	△ 714,444
前年度繰越支払資金	2,350,127	4,332,654	2,593,220	2,013,672	1,379,204
収入の部合計	11,105,030	12,281,252	11,256,317	7,803,497	7,795,686

支出の部	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費支出	1,939,749	2,021,266	1,987,216	2,052,878	2,018,495
教育研究経費支出	1,867,923	1,925,507	1,950,351	1,917,059	1,948,004
管理経費支出	349,638	407,473	411,040	350,614	364,108
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	113,304	2,054,951	976,149	93,508	255,781
設備関係支出	196,738	303,002	499,995	153,054	205,489
資産運用支出	2,215,120	2,935,320	3,366,939	1,806,709	1,143,471
その他の支出	141,050	102,253	104,333	104,741	96,549
資金支出調整勘定	△ 51,146	△ 61,741	△ 53,378	△ 54,270	△ 55,228
翌年度繰越支払資金	4,332,654	2,593,221	2,013,672	1,379,204	1,819,018
支出の部合計	11,105,030	12,281,252	11,256,317	7,803,497	7,795,686

③事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,710,170	3,479,135	3,464,695	3,485,929	3,555,569
		手数料	26,373	24,758	39,607	38,686	44,577
		寄付金	24,398	5,980	13,367	5,055	8,067
		経常費等補助金	373,482	335,998	385,845	373,776	499,897
		付随事業収入	3,650	3,804	1,765	1,328	3,734
		雑収入	251,629	153,737	194,262	240,482	245,716
		教育活動収入計	4,389,702	4,003,412	4,099,541	4,145,256	4,357,558
	支事業活動の部	人件費	1,922,240	2,011,528	1,989,150	2,049,128	2,021,588
		教育研究経費	2,387,255	2,444,277	2,499,709	2,524,374	2,530,127
		管理経費	448,729	487,454	514,242	431,549	438,857
		徴収不能額等	1,070	17,647	9,421	9,570	0
		教育活動支出計	4,759,294	4,960,905	5,012,522	5,014,621	4,990,572
	教育活動収支差額		△ 369,592	△ 957,494	△ 912,981	△ 869,365	△ 633,014
	教育活動外収支	取事業活動の部	受取利息・配当金	170,741	139,225	110,083	91,201
その他の教育活動外収入			11,007	11,474	11,215	11,732	11,251
教育活動外収入計			181,748	150,699	121,298	102,933	101,861
支事業活動の部		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	181,748	150,699	121,298	102,933	101,861
経常収支差額		△ 187,844	△ 806,795	△ 791,683	△ 766,432	△ 531,153	
特別収支	取事業活動の部	資産売却差額	659,623	565,561	1,044,454	516,215	445,783
		その他の特別収入	74,363	426,043	73,164	24,370	35,811
		特別収入計	733,986	991,604	1,117,618	540,585	481,594
	支事業活動の部	資産処分差額	265,013	26,879	4,032	7,854	5,753
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	265,013	26,879	4,032	7,854	5,753
特別収支差額		468,973	964,725	1,113,586	532,731	475,841	
基本金組入前当年度収支差額		281,129	157,930	321,903	△ 233,701	△ 55,312	
基本金組入額合計		△ 381,667	△ 1,456,989	△ 1,285,901	△ 50,842	△ 240,500	
当年度収支差額		△ 100,538	△ 1,299,059	△ 963,998	△ 284,543	△ 295,812	
前年度繰越収支差額		△ 942,980	△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,575	△ 3,538,118	
基本金取崩額		0	0	53,000	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,575	△ 3,538,118	△ 3,833,930	
(参考)							
事業活動収入計		5,305,436	5,145,714	5,338,457	4,788,774	4,941,013	
事業活動支出計		5,024,307	4,987,784	5,016,554	5,022,475	4,996,325	



3 主な財務比率推移

2014年度の比率は、会計基準改正後の様式に基づき区分を組み替えて表示している。

①貸借対照表関係比率

比率名	算出方法	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 大学法人平均 (医歯系除く 509法人)
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.4%	91.3%	93.2%	94.9%	93.8%	86.6%
有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	44.6%	49.4%	51.1%	50.3%	49.8%	60.7%
特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	37.0%	37.5%	39.0%	41.5%	40.9%	21.7%
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.6%	8.7%	6.8%	5.1%	6.2%	13.4%
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	95.6%	95.8%	95.5%	95.6%	95.5%	87.8%
総負債 比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	4.5%	12.2%
減価償却 比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	41.8%	39.3%	38.9%	40.0%	39.8%	50.5%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	-	84.2%	80.5%	80.1%	79.6%	78.6%

(注) 「運用資産」=現金預金+特定資産+有価証券
「要積立額」=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金
大学法人平均は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による(事業活動収支計算書比率についても同様)

比率名	比率の意味	評価指標※
固定資産 構成比率	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。	▼
有形固定資産 構成比率	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比が資産構成上バランスが取れているかを評価する指標である。	▼
特定資産 構成比率	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。	△
流動資産 構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性にかけ、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。	△
純資産 構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	△
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、100%を超えるといわゆる債務超過であることを示す。	▼
減価償却比率	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。	～
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。一般的には比率は高い方が望ましい。	△

※評価指標 評価は、それぞれの大学法人の特徴があり、一概にはいえないが、一般的には、△は高い方が良く、▼は低い方が良く、～はいずれともいえないと考えられる。(事業活動収支計算書関係比率についても同様)

②事業活動収支計算書関係比率

比率名	算出方法	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 大学法人平均 (医歯系除く 509法人)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	42.0%	48.4%	47.1%	48.2%	45.3%	53.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	52.2%	58.8%	59.2%	59.4%	56.7%	33.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.8%	11.7%	12.2%	10.2%	9.8%	8.8%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.3%	3.1%	6.0%	-4.9%	-1.1%	4.9%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	102.0%	135.2%	123.8%	106.0%	106.3%	106.5%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	81.2%	83.8%	82.1%	82.1%	79.7%	74.7%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.7%	5.8%	1.1%	0.3%	0.4%	2.3%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.6%	9.1%	7.8%	8.2%	10.6%	12.5%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.4%	12.1%	13.3%	13.6%	13.1%	11.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-4.1%	-19.4%	-18.8%	-18.0%	-11.9%	3.9%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-7.8%	-23.9%	-22.3%	-21.0%	-14.5%	2.4%

(注)「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

「寄付金」=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付

「補助金」=経常費等補助金+施設設備補助金

比率名	比率の意味	評価指標
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなる。	▼
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す。修繕費、光熱水費等の各種支出に加えて、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。これらの経費は、教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。本学は、授業料減免事業を実施しており、奨学費支出の割合が高くなっているため、近年、この比率が高くなっている。	△
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す。管理経費は、教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のためある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。	▼
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がるものである。	△
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入が著しく大きい年度において、一時的に急上昇する場合もある。本学は、2015年度、2016年度が、これに該当する。	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、学生数の増減に影響を受けるが、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。	△
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。	△
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、不可欠なものである。	△
減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。一方で、経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的に費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	～
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率である。	△
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率である。	△

4 主な施設設備の整備状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

2018年5月1日現在

①土地

所在地	校舎敷地	体育施設・課外活動施設敷地	その他	借用地	合計
薬学キャンパス (金沢市金川町ホ3)	57,792.36 m ²	2,177.00 m ²	73,343.73 m ²	3,017.70 m ²	136,330.79 m ²
太陽が丘キャンパス (金沢市太陽が丘1-1)	17,344.05 m ²	57,962.93 m ²	196,102.44 m ²	12,824.00 m ²	284,233.42 m ²
その他(寄宿舍敷地等)	0.00 m ²	0.00 m ²	68,340.82 m ²	897.25 m ²	69,238.07 m ²
合計	75,136.41 m ²	60,139.93 m ²	337,786.99 m ²	16,738.95 m ²	489,802.28 m ²

②建物

所在地	校舎・図書館	体育施設・課外活動施設	その他	合計	備考
薬学キャンパス (金沢市金川町ホ3)	28,954.11 m ²	1,668.00 m ²	272.79 m ²	30,894.90 m ²	校舎7棟、体育館、 薬草園
太陽が丘キャンパス (金沢市太陽が丘1-1)	29,867.32 m ²	7,071.14 m ²	208.56 m ²	37,147.02 m ²	校舎3棟、図書館、コ ミュニティハウス、松雲記 念講堂、クラブハウス
その他(寄宿舍等)	0.00 m ²	0.00 m ²	7,039.91 m ²	7,039.91 m ²	松雲会館、山中町 セミナーハウス
合計	58,821.43 m ²	8,739.14 m ²	7,521.26 m ²	75,081.83 m ²	

上記の他、2018年度に屋内スポーツフィールド(1,203.75m²(2019年2月5日竣工))を整備した。

(参考資料)

【学校法人会計の概要】

学校法人は、私立学校を設置運営する主体である。私立学校は独自の「建学の精神」や「教育理念」等に基づく個性豊かで自主性の高い教育研究活動により、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。その教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に、国や地方公共団体から補助金の交付を受けており、公共性が高く、より一層の永続性が求められている。このため、私立学校の財政基盤の安定に資するもの、補助金の配分の基礎となるものとして、「学校法人会計基準」が制定され、学校法人はこれに則った会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を作成し、所轄庁に届け出ることが義務付けられている。

学校法人は、公共性、永続性の観点から収支バランスの均衡が原則となっている。私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、学校法人が作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、かつ的確に財政及び経営の状況を把握できるものとなるよう、学校法人会計基準が改正され、2015年4月1日から施行された。

【学校法人会計の原則】（学校法人会計基準第2条）

- 真実性の原則
財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること
- 複式簿記の原則
すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成すること
- 明瞭性の原則
財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること
- 継続性の原則
採用する会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと

【財務諸表の説明】

財務諸表	説明
(1) 資金収支計算書 (資金収支予算)	当該会計年度における諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものである。
(2) 事業活動収支計算書 (事業活動収支予算)	当該会計年度の諸活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支の状況を明らかにするものである。企業会計の損益計算書にあたるものだが、学校法人の場合は、営利目的ではなく、収支均衡を目的としている。臨時的・事業外の収支の増加を踏まえて、区分経理（「経常収支（教育活動収支、教育活動外収支）」「特別収支」）が導入されている。
(3) 貸借対照表	当該会計年度末における資産、負債、純資産を表示し、学校法人の財政状況を明らかにするものである。

【勘定科目の説明】

(1) 資金収支計算書（資金収支予算）

(収入の部)

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費等、学生が納入する学費
手数料収入	入学検定料、再試験料、在学証明、成績証明書等の収入
寄付金収入	個人や企業等からの金銭による寄付金
補助金収入	教育研究活動に対する国や地方公共団体等からの補助金
資産売却収入	保有する有価証券の満期償還や資産売却による収入
付随事業・収益事業収入	公開講座受講料や受託事業、収益事業の収入
受取利息・配当金収入	預金、債券等の運用による利息又は配当金の収入
雑収入	私立大学退職金財団からの交付金、科研費間接経費、施設設備利用料や孔子学院本部からの補助金収入
前受金収入	新入生の入学手続金、翌年度の学生生徒等納付金収入等
その他の収入	当年度に入金される前期末未収入金収入等

(支出の部)

科目	説明
人件費支出	教職員、役員の給与、退職金、私学共済等の掛金
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
管理経費支出	学生募集活動や管理費等、教育研究に直接関係のない経費
施設関係支出	土地、建物、構築物等固定資産取得のための費用
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための費用
資産運用支出	有価証券購入や特定資産繰入支出など
その他の支出	預金、債券等の運用による利息又は配当金の収入

(2) 事業活動収支計算書（事業活動収支予算）

(教育活動収支)

「教育活動収支」とは、経常的な事業活動収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動以外のものである。

科目	説明
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加えて、現物寄付を計上（施設設備の拡充等のための寄付を除く。）
経常費等補助金	施設設備の拡充等のための補助金以外の補助金
付随事業収入	収益事業収入は含まない。
減価償却額	固定資産のうち時の経過により価値が減少するものについて、減少させる額を費用化したもので、その資産が教育研究用か管理用かの別によって教育研究経費と管理経費に分けて計上
徴収不能額	未収入金や貸付金等で徴収不能となった場合、その徴収不能額を見積った引当金の額

(教育活動外収支)

「教育活動外収支」とは、経常的な事業活動収支のうち、財務活動及び収益事業に係る活動によるもので、収入は受取利息・配当金、支出は借入金利息等がある。

科目	説明
その他の教育活動外収入	収益事業収入はこの科目に含む。

(特別収支)

「特別収支」とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的収支である。

科目	説明
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合の超過額
その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付、補助金等
資産処分差額	資産を売却しその代価が帳簿残高を下まわった場合の差額、除却差額等

(収支差額等)

科目	説明
教育活動収支差額 (①)	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を確認することができる。
教育活動外収支差額 (②)	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を確認することができる。
経常収支差額(①+②)	経常的な収支バランスを確認することができる。
特別収支差額③	資産売却や処分等の臨時的な収支を確認することができる。
基本金組入前当年度 収支差額(①+②+③)	事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いたものである。毎年度の収支バランスを確認することができる。(旧会計基準の帰属収支差額)
基本金組入額合計	学校法人の諸活動の計画に基づき必要な資産であり、かつ、継続的に保持すべき資産を取得した場合に基本金として組入れる。また、固定資産を除却した場合は、固定資産の取得価格を控除した差額を組入額とする。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いたもの
事業活動収入計	学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など学校法人の自己資金に該当する収入の合計である。借入金や前受金など学校法人の負債とされない収入
事業活動支出計	人件費、教育研究経費、管理経費など当年度において消費される費用で、学校法人の財産を減少させる支出の合計。借入金返済や貸付金の支出などは含まれない。

(3)貸借対照表

科目	説明
有形固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産
特定資産	使途が特定された預金等
その他の固定資産	長期に保有する有価証券、ソフトウェア、収益事業元入金等
流動資産	現金預金、未収入金、貯蔵品、一時的に保有する有価証券等
基本金	<p>学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額。第1号基本金から第4号基本金がある。</p> <p>①第1号基本金 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額</p> <p>②第2号基本金 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭及びその他の資産の額</p> <p>③第3号基本金 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額</p> <p>④第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額(恒常的な支払資金に対応する運転資金額)</p>
繰越収支差額	収支差額の累計